
一 般 質 問 通 告 書

(通告者 1 2 名)

令和 5 年裾野市議会 2 月定例会

目 次

日にち	順番	氏 名	ページ	一括質問	一問一答
3月10日(金)	1	木村 典由 議員	1 ~ 2		○
	2	大橋 勝彦 議員	3		○
	3	勝又 豊 議員	4 ~ 6		○
3月13日(月)	4	小林 浩文 議員	7 ~ 11		○
	5	内藤 法子 議員	12 ~ 15		○
	6	岡本 和枝 議員	16 ~ 18		○
3月14日(火)	7	土屋 主久 議員	19 ~ 20		○
	8	則武 優貴 議員	21 ~ 22		○
	9	杉山 茂規 議員	23 ~ 26		○
3月15日(水)	10	勝又 利裕 議員	27	○	
	11	小林 俊 議員	28 ~ 30		○
	12	増田 祐二 議員	31 ~ 33		○

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>1 木村典由</p> <p>1 迅速な初期消火活動に資する消火栓、ホース、格納庫のあり方について</p>	<p>消防施設の整備は、迅速な初期消火が地域の力で速やかにできるように、日ごろから消防団、自主防災組織による定期点検などで、ホース格納箱や消火栓は保全をされており。設置場所が屋外にあるホース格納箱などは、消火栓とホース格納箱の距離が離れていることなど、場所によっては課題があるとの声が聞かれます。そして24時間、いつでも誰もが使える環境を整えることが重要と考えます。</p> <p>(1) 消火栓及びホース格納箱について伺う。</p> <p>ア 市内の現在の設置数を伺う。</p> <p>イ 現在の設置状況は、バランスなどどのような考えのもと配置されているのか、過去からの変化と合わせて伺う。</p> <p>ウ 老朽化したものや破損しているものの、点検及び補修はどのようにして対応されているのか。</p> <p>エ 当市において、消火栓とホース格納箱の設置距離などの基準はあるか。</p> <p>オ ホース格納箱の中に配置されている物を伺う。</p> <p>カ 地域住民が消火栓使用方法を、どの程度理解しているかの把握は。</p> <p>(2) 消防ホースの規格変更について</p> <p>ア 現在ホース格納箱に設置されているホースの規格は。</p> <p>イ 女性や高齢者でも扱いやすいように、軽量の40mmホースへ変更していく考えはあるか。</p> <p>ウ 現在使用している規格のホースから40mmホースに変更した際、1本あたりの金額の差はどれ位か。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 裾野市の観光とスポーツの関わりと、大使の役割について</p>	<p>1月28日にフルヤトモヒロさんが裾野市観光・スポーツ大使に就任されました。 当市において、魅力発信やイメージアップ、観光振興などに効果があるものと思っており、継続的な観光大使の活動に期待をしています。 就任に伴い、観光とスポーツの関わり方、大使の役割について伺う。</p> <p>(1) 今回の大使任命の経緯は。</p> <p>(2) 今後の活動において、当市の観光施策への効果など期待している事は。</p> <p>(3) 特化した分野で活躍してきた大使であり観光施策との関連性は想像可能だが、スポーツ分野との関わりはどのように想定しているか。</p> <p>(4) スポーツ選手以外から選任した初の観光・スポーツ大使であり、またシンガーソングライターの強みを活かすには、音楽を通じた活性化に繋げるべくイベントなどの活用が効果最大であると考えます。広告塔として期待する以外で、市として大使自身を活用する具体的計画は持っているのか伺う。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>2 大橋勝彦</p> <p>1 「がん患者」と共に生きる裾野市の実現について</p>	<p>厚生労働省の人口動態統計によると、悪性新生物「がん」は1981年から日本人の死因の第1位、そして3人に1人はがんで亡くなっています。私はがん治療中、もしくはがんという病気を経験された方（以下、「がん患者」と呼ぶ。）を中心に、そのご家族やボランティアの方々と共に、性別やがんの種類にこだわらない患者会活動を続けて参りました。ちょうど今年の5月で満20年を迎えます。月1回の何でもお話が出来る交流サロンでは、家族にも話せないことなども含め様々な声を聞く機会をいただきました。死に至る病気はたくさんあるにもかかわらず、とりわけ「がん」には「死」のイメージが強く、そのイメージのために辛い思いをされているがん患者も多くおられます。文部科学省は学校において「がん教育」を推進することは健康教育を推進する上で意義のあることとしています。がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることが出来るようにすることを目的として、学習指導要領の改正により小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施されています。</p> <p>裾野市で取り組むがん教育や市のがんへの取り組みについて以下伺います。</p> <p>(1) がん教育について</p> <p>ア 裾野市におけるがん教育の取り組みの現状は。</p> <p>イ がんと闘っている家族や遺族がいる生徒への対応は。</p> <p>ウ 小学校と中学校のがん教育担当者同士の履修内容や達成度などの情報共有化の状況は。</p> <p>エ 地域（コミュニティスクールなど）を活用した大人達の学びについて。</p> <p>(2) がん検診受診率アップへの取り組みについて</p> <p>ア がん検診受診率が低い要因は。</p> <p>イ 体に負担の少ないがん検診（マイクロRNA）の導入・補助をしてはどうか。</p> <p>ウ がん検診向上にPFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入してはどうか。</p>	<p>市長 教育長</p>

質問議員	質問の要旨	答弁要求者 職名
質問事項		
3 勝又豊		市長
1 保育環境の改善について	<p>令和2年9月定例会での一般質問で、保育の無償化に伴う保育の質に関する質問をしたが、慢性的な人員不足と相まって厳しい環境にあるが、保育の質は維持されているとの答弁であった。また、親心を育む一日体験保育の事例を紹介した。コロナ禍での対応も増え、保育環境は更に厳しい状況になっている。</p> <p>保育所などにおける子どもの安全確保について、保育所の送迎バスに置き去りにされた子どもが亡くなるという、重大事故が繰り返し発生し、当市においても、虐待などの不適切な保育の実態が浮き彫りになった。</p> <p>子どもの安全、安心が最も配慮されるべき保育所、幼稚園において、虐待や体罰はあってはならない。</p> <p>不適切な保育は保育環境なども含めた様々な要因により、どこの保育現場でも起こりうるという問題意識を持って対処していくことが大切であり、少し気になる程度の不適切な保育であっても、それが繰り返されていくうちに問題が深刻化し、虐待や体罰に繋がることもあり得る。</p> <p>保育環境の安全、安心が脅かされている現状は全国的な問題であり、根本的な改善が求められる。</p> <p>子育てに選ばれるまちとなるためにはどの様に対処すべきか、以下伺う。</p> <p>(1) 不適切な保育が生じる要因と対応について</p> <p>ア 不適切な保育とはどのような行為か。</p> <p>イ 子どもは、いたずらを叱ると面白がって更にいたずらをするなど、理性よりも感情や本能に左右されやすい行動をしてしまう。子どもにとってのより良い保育とは、1番は安全、健康に過ごせる場所であること、それを前提として自分を理解してくれる大人に囲まれて、安心して自分を出し、成長しながら生活できる場を提供することではないかと思う。子どもにとって保育士は安心の基地と安全な避難所であるとも言える。より良い保育とはどうあるべきかを伺う。</p> <p>ウ これまで、市内外において不適切な保育についての把握をしてきたか。</p> <p>エ 要因として、保育士の不足が考えられる。「崖っぷち保育」とも言われる保育士の過酷な勤務状況を緩和するためにも「子どもたちにもう一人の保育士を」との声がある。自治体独自で配置基準を見直している事例として、埼玉県富士見市、戸田市、ふじみ野市、神奈川県横須賀市など、国基準を上回る配置基準を設定している。保育士を増やす事についての見解を伺う。</p> <p>オ 虐待などの不適切な保育を未然に防ぐために、職員間のチームとして関わりが大切と考えるが見解は。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(2) 自治体における体制についての改善は</p> <p>ア 相談しやすい窓口の整備と周知など相談体制は十分か。</p> <p>イ 事実認定などの手順と庁内での情報共有は改善されたか。</p> <p>ウ 市県間の連携体制の強化は図られたか。</p> <p>(3) 安全確保に関する取り組みを行うに当たって、リスクの高い場面（午睡、食事、プール・水遊び、園外活動、バス送迎など）での対応など園内外での事故防止が求められる。</p> <p>ア 昨年9月、送迎用のバスに置き去りにされた女児が死亡するという事案を受け、「送迎用バスの安全装置の設置の義務化」などの緊急対策が国において決定された。当市における対応を伺う。</p> <p>イ 散歩などの園外活動の安全を確保するため、小学校などの通学路に設けられているスクールゾーンに準ずる取り組みとしてキッズ・ゾーンとして設定し、安全整備していくことが大切であるが見解を伺う。</p> <p>(4) 保育環境整備としての取り組みをアピールしていくことが当市において大事であると考えているが、今後の考えは。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 「キヌア」の試験栽培について	<p>「キヌア」の試験栽培は地域戦略作物として2020年3月5日に、国立静岡大学農学部・須山東富士農事組合・市の3者で協定を締結し、須山パノラマロード沿いの圃場で共同研究が開始された。栄養価が高く、スーパーフードとしても注目を浴びるキヌアは、栽培が上手くいけば、市の新たな特産品になる作物として注目される。また、キヌア試験栽培は、農業者の高齢化・担い手不足による耕作放棄地の増加を抑制し、付加価値のある国産キヌアの栽培を市内に広げることで、農業者の所得向上に繋がることを目指している。</p> <p>今年は、2024年3月31日までの共同研究の最終年度であり、その成果が問われる。</p> <p>(1) 栽培方法の確立・販路開拓・ブランディングなどを進めているが、現状の取り組み内容を伺う。</p> <p>(2) キヌア栽培を手掛ける生産者の状況を伺う。</p> <p>(3) 令和5年度の取り組みは。</p>	市 長
3 農地を持続的に活用していくために	<p>平成27年の農家数は1,007戸、その内自給的農家が627戸で62パーセントを占めている。専業農家は70戸、第1種兼業農家は32戸、第2種兼業農家は278戸となり、農業者の減少や遊休農地の拡大が懸念される。農地を持続的に活用していくための方針について。</p> <p>(1) 人・農地プランでは、農業の将来のあり方を地域での話し合いにより、作成・実行されてきた。農地の集約化などに向けた取組を加速化することが大事と考えるが、現状を伺う。</p> <p>(2) 人・農地プランから令和5年4月からは「地域計画の策定・実行」へ移行、また、並行して「目標地図の作成に向けた調整を行う」との指示が国から示されている。どのような対応をしていくか伺う。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>4 小林浩文</p> <p>1 教職員の負担軽減の取り組みと波及的効果について</p>	<p>教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、事務的な面でのサポートや部活動の外部指導者の導入などの取り組みがなされてきた。しかしながら、職員室は、依然として夜遅くまで明かりが灯されたままの状況が続いている。過日の総合教育会議の議題にも部活動の地域連携について議論がなされたが、残念ながら本市における課題やその解決に向けて掘り下げるには十分でなかったと感じている。そこで、教職員の多忙化の解消と関連する効果などについて、以下伺う。</p> <p>(1) 部活動の地域移行と地域連携について、裾野市はどのような方針を持っているか。</p> <p>ア 地域移行と地域連携の違いについての認識を伺う。</p> <p>イ 教員の関わりを必須とする裾野市特有の事情があるのか。</p> <p>ウ 部活動に求める主たる教育目的は、どのようなものか。</p> <p>エ 部活動に取り組む生徒に対する評価は、どのように行われているのか。</p> <p>オ 裾野市の公立中学校では、原則として運動部に全員入部するものと受け止めているが、今後は、自由な選択を認めることになるのか。</p> <p>カ 社会環境も変化しており、市域を超えた活動も想定される中で、スノーボード、サーフィン、e-スポーツなどを新たに部活動に加えることについての見解を伺う。</p> <p>キ 多様な活動機会を得られるよう、近隣市町と協力して地域クラブやそこで活動する中学生への支援も検討すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>ク 部活動に意欲を持つ教職員の活躍の場を確保しつつ、教職員個々の自由意思の尊重、基準となる適切な取り扱いなどに関し、各学校長などに通知などで明確に示す考えはあるか。</p>	<p>教育長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 公園の整備などにおける防災機能の強化について</p>	<p>(2) 中学校の定期試験の問題や正答例の作成は、教職員の技量向上を図る上で大切であると思うが、一方で大変な労力を要するものでもある。定期試験の一部に民間業者テストを導入することについて、波及的な効果を含めて考えを伺う。</p> <p>ア 定期試験の問題作成などに係る教職員の労力は、どの程度軽減されるか。</p> <p>イ 学年、教科ごとの到達度、習熟度について、客観的な比較資料を得られるメリットが大きいと考えるがいかがか。</p> <p>ウ 「学びの森」で注力する授業の質向上について、客観的な効果検証はなされているか。</p> <p>エ 他校を含めた中での現状を確認する機会は、特に小規模校には貴重であり、また弱点の補強や進路指導への有用性などを踏まえ、民間業者テストの部分導入に対する見解を伺う。</p> <p>昨今の災害や感染症蔓延などを考えても、様々な想定をし、備えることは難しいことである。しかし、できること、やるべきことが多々あることも事実であり、少しでも前進していく姿勢が重要である。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 市内の公園は、災害時の一時的な避難場所としても想定される。日常の利便性向上にも資する、全面的なトイレの洋式化を進めるべきではないか。</p> <p>(2) 防災かまどベンチ、太陽光や風力による発電設備を設ける考えはないか。</p> <p>(3) 日常的に使用できる手押し式ポンプの井戸を設置し、災害時の飲料水を確保する考えはないか。</p> <p>(4) せせらぎ児童公園周辺は、災害時に避難所や救護所が設けられる重要なエリアであることから、市営プール跡地利用にあたっては、福祉避難所の指定を要件に加えるべきではないか。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>3 地域の重要な医療機関である裾野赤十字病院への支援について</p>	<p>(5) せせらぎ児童公園周辺の「いたわりゾーン」は、運転者が特に高齢者や子どもなどへの配慮を要する場所である。災害時はもちろん、日常的な公園利用者や歩行者の安全確保のために、まず道路整備を行うべきと考えるが、いかがか。</p> <p>(6) 市営プール跡地については、周辺施設との関係性や災害時の危機管理上からも、公立こども園の立地場所として再考すべきと考えるがいかがか。</p> <p>裾野赤十字病院は、救急医療や入院治療において、重要な役割を果たしている。新型コロナウイルス感染症への対応に見られたように、市民にとっては、万一の時、また通院先としても大切な医療機関である。昨今、同病院の経営は赤字が続き、赤十字社が直接関与する状況にあると聞いている。身近に入院施設があることで、患者やその家族にとっては、様々な負担が軽減されると考えており、今後の裾野赤十字病院への支援についての考えを伺う。</p> <p>(1) 病院の経営状況について、市はどのように把握し、理解しているか。</p> <p>(2) 医師をはじめとする医療スタッフの確保状況はいかがであったか。</p> <p>(3) 保健・医療・福祉分野における連携協力に関し、裾野赤十字病院の経営状況により、意欲がありながらも十分な取り組みに至っていないようなことがあるか。</p> <p>(4) 市は、裾野赤十字病院を準市民病院として、地域医療の中心に位置づけてきたと考える。各種医療機器については、補助金や交付金を活用して整備が進められているが、外来棟は、建設後 40 数年を経過し老朽化が懸念される。市民にさらに親しまれるよう、同病院の経営改善に資する支援について、今後の方針を伺う。</p>	<p>市 長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 情報提供と行政の責任について	<p>市民文化センターのスプリンクラー誤作動、深良小学校給食室のガス漏れ、私立保育園に関する一連の事案については、記者会見や取材での対応が全国的に報道され、当市のイメージは大きく損なわれたと感じている。その要因は、行政からの情報提供の在り方にあると思っている。公平性を保ち、誤解を受けない表現や関係者の心情への配慮に欠けていなかったのかなど、省みるべき点もあると思う。推敲を重ねられる文書とは異なり、発言には非常に注意が必要であり、地位のある者の発言は、与える影響も大きいことを踏まえて、情報提供に関する行政の責任についての考えを以下伺う。</p> <p>(1) 市民文化センタースプリンクラー誤作動では、初期段階で第三者の関与を疑う報道がなされたと記憶している。その後の事故調査委員会の設置と整合性を欠くと考えるが、見解を問う。</p> <p>(2) 第三者の関与を示唆するのであれば、警察に被害届を出していると思うが、いかがか。</p> <p>(3) 「軽々に謝ることはできない」という発言もあったと記憶しているが、損害賠償などの法的な責任は別として、施設設置者としての道義的な謝罪は、できるだけ早く行うべきだったと考えるが、その点についての認識はいかがか。</p> <p>(4) 演奏家の方々には、音楽を通じた学習の機会にも多大なご協力をいただいているが、事故後、当市での活動を控える方も出てきたと伺っている。児童生徒が本物に触れ合う機会に影響を及ぼしていることについて、認識を問う。</p> <p>(5) 事故原因を完全に特定することは、困難だと思うが、認識はいかがか。</p> <p>(6) 事故原因が特定されない場合の施設設置者としての責任については、どのような認識か。</p> <p>(7) 私立保育園の事案について、その後の報道内容を勘案すると、市長が承知していなかったという弁明は、理解しがたい。改めて、市長が認知した時期はいつなのか伺う。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(8) 他の自治体における同様の事案と比較して、大きく取り上げられたことは、市の情報提供に起因し、当市のイメージダウンや当事者、関係者に必要以上に深刻な影響を及ぼしたと考える。このことについて、市長は責任を感じているか。</p> <p>(9) 園長を刑事告発したが、捜査中の事案に関して、市と係争中の相手方でもない市民を告発することには、強い違和感を覚える。告発しなければならない必要性は、どこにあったのか。</p> <p>(10) 事故、事件に関する報道提供、情報発信については、発言がどう受け止められるか、どのような結果を招くのかということに留意し、慎重に対処すべきであると考え。この質問で取り上げた事案に対する一連の対応と影響を踏まえ、市長の見解を問う。</p> <p>(11) スプリンクラーの事故やガス漏れ事故では治療を受けた方もある中で、職員の処分に関する発言はなかったと記憶している。一方、私立保育園の事案では、手続きを踏むことなく、非違行為の有無や程度の確認もしていない段階で職員の処分についての発言がなされた。このことは、単にバランスを欠いている以上の問題があると思うが、市長の認識を問う。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>5 内藤法子</p> <p>1 市長選と市議選の同時選挙の可能性について</p>	<p>新市長就任から1年が経過しました。財政非常事態宣言の中、裾野市のリーダーを引き受けた村田市政は、一律に削減よりも、必要に応じてメリハリをつけた行政運営に舵取りを向け、鋭意努力されています。</p> <p>しかし、予想外の事態が続き、それに伴う財源の確保は大きな課題です。</p> <p>行財政改革では、これまで着目されていなかった選挙のありかたについても、地方自治法第2条第14項では、地方自治体の責務として、事務処理に当たっては最少経費で最大効果を上げる事の趣旨に則って選挙制度の改革は課題の一つと考えます。</p> <p>そこで、2018年9月議会で一般質問に取り上げた、市長選と市議選を同時に行う事による、経費削減、事務の効率化について再度の検討の必要を感じて質問致します。</p> <p>裾野市の市長選と市議選は、1月と10月に年2回執行しています。それを同時に実施する事は、1つの選挙として処理が出来るので、①経費の削減 ②選挙従事者や職員の負担軽減 ③投票率の向上につながる3つのメリットがあります。</p> <p>同じような事業を2回やるなら1回にして効率化を図る事は、民間では当たり前の感覚です。</p> <p>2018年の質問の際に頂いたご答弁は、同時選挙のメリットは、経費削減、有権者の負担軽減、投票率の向上が図れる事と、デメリットは、候補者の混同や、事務が複雑になるとのご答弁でした。前市長時代でしたが、具体的に踏み込んだ議論にはなりませんでした。</p> <p>その後、裾野市は財政非常事態宣言を発令した事から、経費削減の観点での同時選挙の実施について、改めて議論を深める必要性が有ると考えここに再度取り上げて質問致します。</p> <p>まず、法令から調べてみますと、裾野市で適用できる同時選挙は、地方公共団体の議会解散に関する特例法第2条2項の解散特例法が根拠となります。</p> <p>裾野市と同様に財政非常事態宣言（2002年）をしていた三重県名張市は人口76,000人の市です。市長選を4月、市議選を8月に行っていましたが、経費削減の目的（試算では約1,400万円の削減）で協議を重ね、2022年4月に、同時選挙が実施されました。財政非常事態宣言は、2022年3月をもって解除しています。</p> <p>名張市のように裾野市が解散特例法による同時選挙にするには、市議会が1月の市長選に合わせて、10月の任期満了を前に自主解散して日程を合わせる必要が有ります。</p> <p>議会で慎重に検討しなければならない課題ですが、税金の使い道ですから、市当局・市民と議会の共通課題です。</p> <p>今後、具体的な検討を始める際に必要な情報を整理する為に以下お伺いします。</p> <p>(1) 選挙執行に係る経費内容についての詳細をお伺いします。</p> <p>(2) 同時選挙が実現した場合に削減出来る経費の予測は。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 消費生活センターの機能強化を	<p>(3) 選挙従事者の労務負担の軽減はどうか。</p> <p>(4) 同時選挙に移行した自治体では、経費削減、職員の負担軽減、投票率向上が検証されています。市当局と市選管には是非とも調査研究して頂き、協議をしていただけないか、そのお考えを伺います。</p> <p>裾野市消費生活センターは「消費者安全法」に基づき、2016年2月24日、消費生活センター設置条例で設置された、暮らしの中での、契約や商品などのトラブルの相談を行える窓口です。</p> <p>元来行政には民事不介入の原則が有る中で、消費者被害の救済の為に裁判外紛争処理センターとしてADR機能を持ち、消費生活に関するトラブルの仲裁やあっせんを通じた解決が出来ます。</p> <p>(令和3年度は49件のあっせんで、約1,400万円の解決を見えています)</p> <p>近年の相談受付の状況は、2018年の528件をピークに2021年には310件まで受付件数が減少しています。受付件数が43%も減少している状況から、市民の安心安全の砦としての機能は充分かと気になるところです。</p> <p>2021年度の消費生活センターに係る予算額は915,000円でした。決算報告では、支出済額381,905円。不用額533,095円で執行率は41.7%でした。審査ではそもそも少ない予算の中で、不用額を出さずに相談員の後進の育成などやるべき仕事があったはずと、指摘させて頂きました。</p> <p>消費生活センターでは、成人年齢が18歳となり、契約に未熟な若者や、あの手この手で高齢者に怪しげな投資商品や利用権など実態のないものを買わせる詐欺的な勧誘に加え、インターネットやスマートフォンの普及では、社会経験の浅い未成年者から知識に乏しい高齢者まで、契約の認識がないまま、情報サイト内をクリックしただけで利用料金を請求されるワンクリック詐欺や、分からないまま電話勧誘でインターネット接続回線を変更させられてしまったなどの被害も急増しています。</p> <p>消費生活センターの担う役割は大きく、靈感商法に関する被害救済法も、消費者庁の管轄で、社会動静によって様々な問題に向き合う窓口です。</p> <p>市民の安心安全な暮らしを守る砦として、消費生活センターの重要性を再認識して頂き、その使命を全うするために必要な機能強化を願い以下お伺いします。</p> <p>(1) 消費生活センターの働きをどう評価しているか。</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(2) 消費生活センターの相談概要から</p> <p>ア 相談体制の確立 受付件数の減少について検証して、十分な相談体制を整える事は必要に思います。 相談員2名が週3日勤務で、事務員1名と3人態勢です。また、受付時間はお昼休みを除いている。などの現状を改善する余地が有ると考えるが如何か。</p> <p>イ 相談員のスキルアップは 高度の法律知識を必要とし、新しい被害などの対応が困難な事例に対する相談員のスキルアップが必要です。困難事例への対応など現職の相談員のスキルアップはどのように展開していますか。</p> <p>ウ 相談員の後継者の育成は 後継者の育成は長年の課題です。これ以上の先送りは出来ないと考えますが如何ですか。</p> <p>エ PIO-NET 他、相談実施の為に必要な電子情報処理機器など、適切に更新されているか。</p> <p>(3) 啓発事業の推進は</p> <p>ア 若者主体の消費者教育・啓発は 成人年齢の引き下げに伴い、若年の被害が懸念されています。早い段階からの消費者教育で被害の未然防止を図らなければなりません。若年の消費者教育・啓発の実施状況は。</p> <p>イ 高齢者への被害防止啓発は 高齢者は、消費者取引のデジタル化が加速し、従来の訪問販売などに加えて、悪質業者の手口が巧妙化しています。ネットサービスの安全安心な活用方法なども新しい課題と考えます。 高齢者の啓発は。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
3 地域おこし協力隊の活用	<p>(4) 職員による業務推進は</p> <p>ア 相談員と職員の役割分担は 消費者団体のメンバーからは、職員の顔が見えない。もっと関わって欲しいとの率直な意見を伺っています。現状は相談員と職員はどのような役割分担で業務にあたっているのでしょうか。</p> <p>イ 県・国との連携は 県と国ではそれぞれ消費者基本計画によって、交付金措置など、地方行政の支援を行っています。これらの支援メニューを有効活用する為の連携強化は重要ですが、どのように進めていますか。</p> <p>ウ 今後の課題は。</p> <p>地域おこし協力隊の活用については、これまで、議会の一般質問や代表質問でたびたび取り上げられて参りました。</p> <p>裾野市の財政難や人手不足などの事情から考えても、年間約 400 万円の特別交付税措置で3年間の身分保障があり、その活動を通じて、新たな裾野市の魅力発見が期待できる事など、これまで、全国で約 1,000 の自治体で約 6,000 人の活動実績を踏まえると、行政運営の力強い助っ人になる事と期待が膨らみます。</p> <p>昨年9月の、同僚議員の質問に対して市長は、地域おこし協力隊の有用性を認識され、実績のある自治体に見に行きたい。次年度とは断言できないが検討していきたい。とご答弁されています。</p> <p>地域おこし協力隊の活動は基本的に3年間です。市長の任期と合わせて存分に活躍してほしいと願い以下質問します。</p> <p>(1) 地域おこし協力隊の活用について具体的な検討経緯は。</p> <p>(2) 早急な活用を望みたいが、次年度から実現は出来ないか。</p> <p>(3) 今後の活用方針は。</p>	市 長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>6 岡本和枝</p> <p>1 市営プール跡地へは 公立の認定こども園を</p>	<p>2022年9月定例会で、市営プール跡地の在り方について村田市長は「市営プールの跡地は、幼児施設再編のため認定こども園、民間こども園として活用がふさわしいという結論に至りました。認定こども園の設置に向けては、民間事業者の誘致を図ることを考えております。」と答弁されています。そして来年度予算案の中では、「幼児施設再編事業の一環として、市立水泳場跡地への私立認定こども園の誘致に向けた用地測量や地質調査等を行います。」と述べられました。</p> <p>2013年（平成25年）3月に裾野市幼児施設整備基本構想が策定され、2020年（令和2年）3月の改訂版・裾野市教育・保育施設再編計画では、公立教育保育施設が担うべき役割が示されていますが、「公立幼児施設（幼・保）について民営化を推進することを基本とし、公立施設の役割を考慮しつつ、立地条件等から民営化が困難な施設については、公立施設の維持を検討する。」となっています。2022年3月に策定された、基本構想・改訂版2では、「裾野市教育・保育施設再編計画」となり計画名から「公立」が消えました。まず民営化ありきの方向性については納得できません。</p> <p>（1）改訂版2・裾野市教育・保育施設再編計画（以下「再編計画」）について、市長の見解をお伺いします。</p> <p>（2）再編計画には、施設（認定こども園）の民営化スケジュール（案）として、民設民営・公設民営・公立施設を指定管理者に委託、その後民営化する3つのケースが示されています。その中に、「留意点」として「民間事業者選定以前に、地元・関係者等と民営化に関して合意を得ておく必要がある。」となっています。何をもちて合意形成というのですか。</p> <p>（3）民設民営の場合、もう一つの「留意点」として「当初段階に民間事業者を選定することが必要となる。事業者の応募・選定がなければ、事業を進めることができない。」とあるが、いつの段階で民間事業者をどのように選定するのですか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(4) 公設民営（指定管理）から民営化（移管）する場合の「留意点」としては「市の施設整備費及び指定管理期間中の運営費について、国・県の財政支援がないため、市の財政負担が大きい。」とあります。国・県の財政支援がなくなったのは、2004年（平成16年）の児童福祉法改正により保育所運営費の一般財源化によるとされています。しかし交付団体の場合は、国庫補助金・県支出金がなくなった分は基準財政需要額を増額させ、地方交付税として補填されるものではありませんか。</p> <p>(5) 保育所整備（認定こども園）について、民生安定施設助成事業（防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第8条）や特定防衛施設周辺整備調整交付金事業（同第9条）の補助金対象になるものではありませんか。</p> <p>(6) 2019年度（令和元年度）財政援助団体等監査結果報告書に、裾野市立御宿台保育園・裾野市北児童館に対しての「公の施設の指定管理者監査」があります。監査の結果は、「指定管理業務は基本協定に基づき、概ね適正に実施されていた。」となっています。 指定管理業務委託料は、2億2,612万5,900円。指定管理者の決算状況では、1,572万9,000円の差引額が生じています。業務委託費用の内訳と、差引額が生じる要因は何かをお伺いします。</p> <p>(7) 再編計画は、保育所利用者が減るため、公立保育所の定員を削減し財政効率を上げる、公立保育所の定員を削減することで私立保育所の経営安定を図るなどを根拠にした公立保育所の統廃合計画といえます。しかし、これらの理由で公立保育所を減らしていいのでしょうか。公立の保育所は標準的な保育を提供する施設です。公立保育所で提供される保育内容がその地域の標準的な保育水準を意味し、時代と共にその水準を引き上げていきます。また公立施設は、近年増加している支援を要するこどもの保育を、民間に先んじて担うことにあるとも、公営の良さと民営の良さのベストミックスによる最適化を目指すとする基本方針でも述べられています。公立園は、市の教育・保育施策全体の司令塔として基準となり、民間だけでは対応が難しい「医療的ケアが必要な子どもや支援を要する子どもへの対応」、「子育て困難家庭への支援」、「公的機関との連携」、「緊急時の対応」などの役割を堅持していくものとする。施設配置の適正化の方針の中で示されている内容です。市営プール跡地へは民間こども園の誘致ではなく、公立の認定こども園への移行を求めます。市長の見解をお伺いします。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>2 4年目を迎える会計年度任用職員制度の問題について</p>	<p>会計年度任用職員制度は2020年4月に始まった人事制度です。1年毎の任用を原則とした法律ですが、地方自治体では、継続して必要とされる職にたくさんの会計年度任用職員（非正規職員）が働いています。裾野市でも2022年度当初予算では、306の方が会計年度任用職員です。職種は、保育士・栄養士・保健師・看護師・児童厚生員・給食調理員・用務員・幼稚園教諭・支援員・講師・特別支援教育巡回相談員のように多くの方が、職場で基幹的で恒常的な仕事を担っています。公共サービスの基幹部分を支えている存在です。しかし責任の重さに比べて賃金は上がり、待遇格差は解消しないままです。</p> <p>(1) 制度導入4年に向かって、会計年度任用職員制度の抱える課題などどのように認識されていますか。</p> <p>(2) 会計年度任用職員の中でも、同一労働でありながらフルタイムとパートタイムの格差があります。格差解消の考えをお伺いします。</p> <p>(3) 民間の非正規労働者には、5年を超えて契約が更新された時、本人が求めたら無期雇用とみなす「無期転換ルール」があるが、地方公務員には適用されない。しかし地方自治体の中で再任用を続けている人は、試験や実績の評価などの手続きを経て無期雇用とする仕組みを整備できませんか。</p> <p>(4) 2023年度（令和5年度）事業調書・非常勤講師派遣事業の「課題」の一つに、「市講師削減に伴い、小学校における教科担任制の推進にブレーキがかかっています。」とあります。実態と対応をお伺いします。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
7 土屋主久		市長
1 十里木高原簡易水道における水道水の安定供給について	<p>須山十里木地区は、裾野市簡易水道事業の給水区域となっておりますが、簡易水道事業については問題点を多く抱えているが、問題の抜本的解決にはいたっていない状況が続いています。今日まで指摘してきた、配水管の老朽化に伴う漏水による有収率の問題、配水管の更新がなかなか進まない中で飲料水を安定的に供給できるのかなどが危惧されてきました。給水区域内には住宅のほかペンションなど宿泊施設も立地しており、火災発生時には自然水利もない中、揚水ポンプの故障による給水障害が発生するなど、心配が実際のものとなってしまいました。予備の水源揚水ポンプも稼働しない状況など、水道水の安定供給に対してどのように課題をとらえ取り組んでいくのか伺います。</p>	市長
2 首都圏の子育て世帯から選ばれる「転職なき移住」への取り組みについて	<p>裾野市、三島市、長泉町2市1町で構成する富士山スマートフロンティア推進協議会の「首都圏の子育て世帯から選ばれる『転職なき移住』推進エリア」が、静岡県ふじのくにフロンティア推進エリアに認定された訳ですが、総務省が1月30日に公表した外国人を含む2022年の人口移動報告では、静岡県は転出者が転入者を上回る「転出超過」が4,658人となり、前年から680人増加し、転出超過数は全国ワースト8位であり、東京圏への転出者が増加、全国的にも東京一極集中の傾向が再び強まっているとの調査結果となっております。このような状況下で、「転職なき移住」を推進する訳ですが、首都圏の子育て世帯から移住先として選ばれるため、どのような環境整備に取り組み「首都圏の子育て世帯から選ばれる『転職なき移住』の街づくり」を推進していくのか伺います。</p>	市長
3 休閑地を活用した遊び広場の整備について	<p>近隣の市では、町内会からの要望を受け、身近にある休閑地（遊休地）を活用し、遊び広場の整備を行い地域の皆様に解放しています。市内に休閑地広場は現在16箇所ありますが、うち市街化区域内の休閑地広場は9箇所、調整区域に位置する休閑地が7箇所、市が地権者から無償で借り上げ（固定資産税の減免措置）解放しております。通常の公園整備では、用地買収・公園整備と多くの予算を必要としますが、当初の導入整備費も少額ですみ借地料もかからず、土地所有者も維持管理が必要ないことから双方にメリットのある取り組みと考えます。導入について検討しては如何か。</p>	市長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
<p>4 ワンストップ窓口 (お悔やみコーナー) の設置について</p>	<p>市役所が市民のために行う業務は多岐に渡ります。多岐にわたる業務には手続きが必要となります。特に転入転出時の届け出、亡き家族の手続きについては、悲しみの中、気持ちの整理がつかない中での各種手続きを済ませなければならず、遺族は慣れない手続きに不安・ストレスを感じながら手続きを行なっているものと思います。</p> <p>このような中、近隣の市では、死亡した市民の遺族が行う手続きについてワンストップで対応する「おくやみコーナー」を開設しております。世帯主の変更、国民健康保険や介護保険の中止、障害者手帳の返納など死亡後に家族が行う手続きはさまざま、庁舎内では担当課が複数にまたがることから、これまでは遺族にガイドブックやチェックシートを渡し案内してきましたが、ご遺族の負担軽減に向けて市役所市民課で全ての手続きができる体制を整えております。</p> <p>対象者は、市内に住民登録をしていた人の遺族で、利用は、電話かウェブにより事前予約をしていただき予約日に来庁していただきますが、おくやみコーナーでは職員が10課ほどの窓口と横断的に連携し、必要な手続きの書類などを準備して個別に対応しているとのことで、大変、喜ばれているということです。</p> <p>市長は、「人と企業に選ばれるまち」「日本一市民目線の市役所」を目指しておりますので、ワンストップ窓口の設置は理にかなっているものと思います。</p> <p>職員が困っている方に寄り添う「おくやみコーナー」を導入すべきと考えますが、市長のお考えを伺います。</p>	<p>市 長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>8 則 武 優 貴</p> <p>1 シェアサイクルによる地域活性化について</p>	<p>平成 28 年に施行された、地方版自転車活用促進計画では、シェアサイクルの普及促進や、地域の実情に応じた自転車活用の推進を謳っている。</p> <p>手軽に利用でき、交通問題解決やレジャーの観点からも注目を集めており、将来的にも規模を維持、拡大するサービスであると考えられる中、当市は昨年 10 月から、民間業者と電動アシスト付き自転車のシェアサービス実証実験を始めた。</p> <p>通勤や通学、観光、買い物のほか、近隣市町への移動手段としての利用を想定するとのことで、廃止や減便が進む公共交通網を補う存在、観光振興をはじめとした地域づくりを担う移動手段として、施策展開や市の活性化に繋がるのではないかと考える。</p> <p>全国的にもシェアサイクルの需要、認知が広がっていく中でさらなる深化に期待をしている。そこで当市の取り組みについて伺う。</p> <p>(1) 自転車シェアサービス実証実験での成果や課題など結果を伺う。</p> <p>(2) 今後の自転車シェアサービスの活用方法についてどのように考えているか。</p> <p>(3) サービスの認知を増やすためには、見つけやすく使いやすいものとなるよう工夫をしていかななくてはならないと考える。情報の発信はどのように行っているか。</p> <p>(4) 廃止や減便が進む公共交通の補完になりうる存在になるか、市の見解は。</p> <p>(5) 観光振興に向け、他の施設とマッチングさせることによりさらなる地域活性化に繋がるのではと考える、今後の見解について。</p>	<p>市長</p>

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
2 新規移住者の獲得について	<p>令和3年度のNPOふるさと回帰センターでの移住相談件数が過去最高の5万1,784件となり、年々増加している。その中、移住希望先で最も人気が高かったのは静岡県である。東京へのアクセスが良い点だけではなく、東京圏から静岡県へ移住すると最大100万円の交付が受けられる「移住・就業支援金制度」や自治体によっては「子ども医療費無償化」を実施しているところも人気の理由であると考えられる。私自身も、移住者であり、転入に際し担当課より説明をしていただいた事を、つい最近のように感じる。</p> <p>当市は、都心から約100km圏内と、アクセスのしやすさはもちろんの事、富士山や黄瀬川といった豊富な観光資源があり魅力に溢れている。</p> <p>新しい生活様式の模索や職環境の変化、テレワークなどの認知が増えてきた中で、今後もさらに環境は変化していくと考えられる。</p> <p>そして人口減少の歯止めが効かないと全国で言われているが、当市でも大きな問題となっている。その中で新規移住者を獲得するためにさらなる対策を取らなくてはならないと考える。そこで以下を伺う。</p> <p>(1) 新規移住者獲得に向けた当市での取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 数ある自治体の中から移住希望者に選んでもらえるよう、豊富な観光資源や魅力を生かした情報の発信を行っているか。</p> <p>(3) 人口減少に伴う今後の課題と対策について伺う。</p>	市長

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>9 杉山茂規</p> <p>1 持続可能な農業に資する鳥獣被害対策とするために、鳥獣被害防止計画の見直しを</p>	<p>人は食物を食べ生きていく。農業は食べ物を生産する、人の生活には欠かすことのできない営みである。昨今の社会情勢の変化の中で、様々な物品の値上げが相次ぐが、食料品もその中に含まれている。市内でも農作物を作り営農として販売する方や、自分たちで食べる自家消費の方もおり、多くの方が農業に関わっている。</p> <p>一方、その営みを阻害する鳥獣被害の話を目にする。手塩にかけて育てた農作物を獣たちに食べられてしまうといった話であり、防げるものであれば防いでいく必要がある。裾野市では、鳥獣からの被害を防ぐために、鳥獣被害防止計画を策定し取り組んでいる。しかし、猟師からは最近鹿が多いとの話を耳にし、市としての取り組み内容について、どこかに課題があるため鹿の増加に繋がっていると考えている。</p> <p>県では令和4年度から第4次野生鳥獣管理対策アクションプログラムがスタートしており、また裾野市では鳥獣被害防止計画の計画期間が令和5年度までであり、次年度の改定に向けて検討するタイミングの期間でもある。鳥獣被害対策は、活動を行うことが目的ではなく、被害を出さないことが目的であり、実効性があるものによって行く必要があるため、この計画改定に議論の内容が反映されることを願い以下伺う。</p> <p>(1) 現在の鳥獣被害の実態把握について</p> <p>ア 現在の鳥獣被害の推移など実態の把握について伺う。</p> <p>イ 被害状況の把握はどの様に行っているか手法について伺う。</p> <p>ウ 捉えている被害状況（被害額）について、実情を表しているか見解を伺う。</p> <p>エ 鳥獣被害防止計画において大前提となる鳥獣からの被害状況（被害額）は実態と大きく乖離していると考えている。認定農業者に伺った際に、今まで報告はしたことが無いとの話を耳にし、それは確信にかわった。実効性のある計画に近づけるには、被害状況を出来る限り正確にとらえ、その根拠を前提とした対策を検討する必要があると考える。根拠となるデータを得るため、被害報告の必要性の周知と共に簡単に報告ができる仕組みを作るべきと考えるが、見解を伺う。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(2) 被害防止計画では、被害防止策として次のジャンルにわけ課題を設定し取り組んでいる。その後段には今後の取り組み方針の記載もあるが、個々に内容について伺う。</p> <p>ア 捕獲等に関する取組について、「現在の有害鳥獣捕獲の担い手は裾野市猟友会であり、銃猟を中心としているが、会員の減少・高齢化が進んでおり、銃所持者の減少も進むと想定される。」という課題に対して、どの様な考え方で進めていきたいのか、考えを伺う。</p> <p>イ 捕獲等に関する取組について、「また、富士山麓側は市域が狭いことや自衛隊演習場内での捕獲が制限されていることから、追い込みを行っても演習場や別荘地などへ逃げ込まれてしまうケースが多いため、捕獲効率の良い手法を検討する必要がある。」という課題に対して、どの様な考え方で進めていきたいのか、考えを伺う。</p> <p>被害防止計画には「防護柵については補助金制度の周知を行い、鳥獣被害に対し、まずは農家が自主的に防衛していくよう働きかける。」との記載があるが、改めて次について伺う。</p> <p>ウ 防護柵の設置等に関する取組について、「市内では高齢の農業者が多く、小規模、自給的農家が多いため、経費や労力のかかる防護柵の設置が進まず、自衛策を講じずに猟友会の有害鳥獣捕獲に頼る傾向が見られる。」という課題に対して、どの様な考え方で進めていきたいのか、考えを伺う。</p> <p>エ 防護柵の設置等に関する取組について、「防護柵についても農家個人の自衛手段にとどまり、集落や地域ぐるみで検討するまでに至っていない。」という課題に対して、どの様な考え方で進めていきたいのか、考えを伺う。</p>	

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(3) 抜本的な対策には捕獲従事者を増やす事が一番効果的であり、力を入れて進めるべき内容であると考え。市では、狩猟免許取得に対しての補助金を設置し、新規参入へのハードルを下げ、免許取得につなげており、その取り組みの効果を高く評価する。しかし、鹿の増加の話を耳にすることから不足していると判断できる。また、捕獲従事者は年々経験を重ねベテランになりつつも、一方で体力面では少しずつ低下する事は否めない。また人材育成には時間がかかることから、早い段階で、より一層の人材確保策に取り組む必要があると考える。</p> <p>ア 鳥獣被害対策実施隊が市の組織として取り組む、参画者の増加につながる人材育成活動の内容について伺う。</p> <p>イ 人材育成の取り組みで参画者増につながった成果について伺う。</p> <p>ウ 裾野市の近隣には自衛隊駐屯地があり、退職した方も含め多くの自衛隊関係者が住んでいる。元々体力があり、銃器の取り扱いにも慣れている人材が沢山いるこの裾野市の特徴を活かして、そういった方のご協力を頂くことも解決策の一つであると考え。一例ですが、自衛隊の駐屯地内に、免許取得補助などのPRチラシを掲示させてもらうなど、まずはPRから進めてみてはと考えるが見解を伺う。</p> <p>(4) 鳥獣被害対策においては、銃を扱う部分もあり、近隣でも過去には人身事故が発生するなど、事故への恐れなどにより参画を踏みとどまる人も一定数存在する。市の組織である鳥獣被害対策実施隊も、条例改正により捕獲活動に関する事を職務と定めている。安全対策・事故防止が徹底され、そのような危険は可能な限り取り除き、今までのイメージを払しょくする事も鳥獣被害対策参画へのハードルを下げることに寄与するものと考え。</p> <p>裾野市鳥獣被害対策実施隊における安全対策について、更に、あるいは新たにに取り組むことで、安全で事故の無い鳥獣被害対策に繋げ、もって参画へのPRに繋がる取り組みについて伺う。</p>	

質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
	<p>(5) 人員の増強だけでなく、効率的な捕獲を行うことが鳥獣被害対策には有効であり、農水省の資料でも様々な事例が紹介されている。人員確保の課題に苦慮する裾野市においては代替手段とまではいかずともそれを補う方策の一つとして、新たな手法の研究は欠かすことの出来ないものであると考える。5地区によっても特徴があり、様々傾向が違う部分はあるが、先進的な手法の実証を行って、少しでも効果的な捕獲に繋げて行く必要があると考えるが見解を伺う。</p> <p>(6) 鳥獣被害に対応できる組織体制の維持・強化について 鳥獣被害対策実施隊は、市の組織として被害対策に取り組むと条例で定められており、その構成員は市の職員と各地区の猟友会員から排出されている。立ち上げ段階の仕組みとしては、鳥獣の特性を熟知する方として、猟友会にお願いをして参画をしてもらっている。鳥獣被害対策実施隊の構成員として猟友会のメンバーに担ってほしいと言う考えは、過去の質問で確認しているが、鳥獣が増えているこの先、いつまでも猟友会の善意を頼みに、市の鳥獣被害対策の根幹に据える事は、大変な負担であり改める必要があると考える。当然、猟友会のメンバーの方を排除するものでなく、今まで通り参画を頂ける部分は参画を頂くことは大前提とするものである。</p> 「現在の有害鳥獣捕獲の担い手は裾野市猟友会であり、銃猟を中心としているが、会員の減少・高齢化が進んでおり、銃所持者の減少も進むと想定される。」と、被害防止計画にも記載されており、市も認識している。猟友会の負担軽減と共に、新規参入を促す取り組みとして、県のアクションプランにも記載がある「認定鳥獣捕獲等事業者制度」についても、調査研究を行う必要があると考えるが、見解を伺う。	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>10 勝又利裕</p> <p>1 運動公園野球場の今後について</p>	<p>裾野市運動公園体育施設の内、建設から 20 年以上経過している野球場の大規模改修については、令和元年 12 月定例会で陸上競技場と共に国の補助により進めていくことで調整中との答弁でした。</p> <p>しかしながら、その後の財政状況により、現在まで最低限の維持管理はされているものの、グラウンド内の人工芝部分の排水機能の低下、スコアボードの塗装の劣化、内外野のラバーフェンスの劣化、ダッグアウト内のラバーの劣化などが目立つ状態のままとなっています。</p> <p>こうした中でも、春秋の高校野球の試合会場として使用されており、また、春の全日本少年（中学校）軟式野球大会の会場（令和 5 年 3 月 22 日、23 日と令和 6 年 3 月予定）として予定されており、全国から少年球児とその両親と家族、関係者など多数の来場が想定されています。</p> <p>現在、外野の守備位置を中心として芝生の養生をしていることは承知しているものの、富士山を仰ぎ見る絶好のロケーションに立地する野球場は、現状のままではいいはずもなく、財政状況は十分に承知していますが、今後、大規模改修を含めてどのようにしていく考えなのか伺います。</p>	<p>市長</p>
<p>2 富岡地域の道路整備について</p>	<p>北部地域のまちづくりに係る道路計画については、例えば、（仮称）御宿岩波線の都市計画決定について、御宿土地区画整理事業南側の市道 1 - 11 号線の深良地先までの新設整備、あるいは、富岡地域の御宿・上ケ田地域を南北に縦断している市道 3044 号線と 3070 号線の拡幅改良についてなど、何回か質問して参りました。</p> <p>中でも、富岡地域の御宿・上ケ田地域を南北に縦断している市道 3044 号線と 3070 号線は、過去に農道として整備されましたが、現在は、新たな住宅地を含めた北部地域からの児童・生徒の通学路として、また、この地域における南北交流の生活道路として利用されており、大変重要な道路となっていることから、片側 1 車線、歩道を備えた拡幅改良の必要性を訴えて参ったところであります。</p> <p>このことは、市長も認識していると思います。</p> <p>令和 2 年 8 月には、関係区長（6 地区の区長）から拡幅改良についての要望書を提出しているところでもあります。</p> <p>過去の答弁では、交通量の増加など状況を見て判断していきたいとのことでした。</p> <p>市長は、この道路の拡幅改良についてどのように考えているのか伺います。</p>	<p>市長</p>

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>11 小林 俊</p> <p>1 スポーツの力をまちづくりに活かそう</p>	<p>当市には、人口5万人のまちとしては、言い方は悪いが、分不相応とも言えるスポーツ施設が整備されている。野球場と陸上競技場、テニスコート、芝生の丘などを有する運動公園である。市民のためにもしっかりとメインテナンスを行い維持していくのは最低限の行政の務めと考えるが、まちの活性化に活かせばさらに有効活用が出来ることになる。</p> <p>当市が準高地トレーニングのまちを標榜する、水ヶ塚のランニングコースもあり、運動後に汗を流せるヘルシーパークもある。これらスポーツ施設をまちづくりに活かしていきたい。</p> <p>(1) プロ野球の試合を誘致したい。照明灯の高さが公式戦の規格に合わないと聞いているが、それならデイゲームで試合が出来る時期だけでも良い。まずはオープン戦でも十分だ。何とかならないか。</p> <p>(2) ノンプロの試合会場として使って貰えないか。高校野球県大会には使用されていると思うが、企業が力を入れる都市対抗野球などは、華やかさが違う。検討の余地はないか。</p> <p>(3) コロナでここ3年開催出来ていないが、最盛期には4千人ものエントリーが日本全国からあった裾野高原マラソンを裾野市主催で開催するべきだと考える。近隣の市民マラソン大会や駅伝大会は、殆どが行政の主催で行っている。これまで市からの補助金と、スポーツ協会の支援を得て陸上競技協会が主催で開催していたが、開催費用の高騰、計測システムの高価格化、メンバーの高齢化などで、その形での開催はもう無理である。しかし、全国から4千人の大イベントはまちの活性化事業としては極めて魅力的である。</p> <p>競技に関しては陸上競技協会が責任を持って運営できるので、対外交渉を含めたイベントとしての開催を市とスポーツ協会とが共催で行うことが良いと考える。スポーツ協会の活性化にも繋がると考えるが、どうか。</p> <p>(4) その他にも、7人制ラグビーなど、コロナで止まってしまっている大会が色々あるのではないか。市の行うまちづくりと捉えれば、様々なことが可能となる。生涯学習としてではなく、産業・観光・まちの活性化事業として検討してはどうか。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 県道仙石原新田線改良拡幅	<p>(1) 県道沿線の保安林解除の状況、県の来年度の事業計画など、進捗状況はどうか。</p> <p>(2) 来年度に向けての要望活動などは行っているのか。地元も協力するので、何とか進めて欲しい。</p>	市 長
3 子育て支援	<p>子ども家庭総合支援拠点が3月から開所されるのは喜ばしい。政府の掲げる異次元の子育て支援、もしくは次元の異なる子育て支援を実現する場として、有効に活用していきたい。この施設は5月からは児童館機能としてもサービス開始がされるとのことである。</p> <p>開館が、月曜日から金曜日の昼間とのことである。利用者側から考えれば、土曜日、日曜日に開館していなければ、殆ど利用できないという子育て家庭は多いのではないだろうか。100%利用者側に立ったサービスを行うことが、異次元の子育て支援、日本一市民目線の市役所の行う事業としては、最低限必要と考えるが、如何か。</p>	市 長
4 デジタル部	<p>時宜を得た部の新設と考える。市民が漠然と抱く疑問を伺う。</p> <p>(1) 統計・自治体DX・情報システムを移管、とされているが、主要な業務範囲は。</p> <p>(2) DX化により職員にとって、どのような業務環境が提供され、どのようなメリットがあるのか。例えば国や県とのやりとりはどのようになるのか。概念的にでも良いが、説明できるか。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
	<p>(3) DX化により市民、市内企業などからみて、どのようなサービスが提供され、どのようなメリットがあるのか。例えば市に対する手続などはどのようになるのか。概念的にでも良いが、説明できるか。</p> <p>(4) マイナンバーカードの保険証などとしての利用は、どのようになるのか。</p> <p>(5) ICカードリーダーは、市民はどうすればいいか。</p> <p>(6) マイナポータルを今現在利用できている市民はどのくらいいるのか。</p> <p>(7) マイナポータルの利用方法を広めるのはデジタル部の所掌範囲か。</p> <p>(8) 個々の市民、市内企業など、誰ひとり取り残さないサービスを展開するのはデジタル部の所掌範囲か。</p>	

質問議員 質問事項	質問の要旨	答弁要求者 職名
<p>12 増田 祐二</p> <p>1 市の意思決定に至る体制について</p>	<p>令和4年度の裾野市は、市民文化センターのスプリンクラーの不具合やヘルシーパーク裾野の源泉ポンプ不具合、私立保育園を巡る対応など、迅速な判断を求められることが多かったと認識しています。即断即決で意思決定がされた場合、有効に作用することもあれば、その逆もあり得ます。いずれにしても、決断をする上で重要なことは、その根拠と決断後の効果の検証にあります。行政運営で言えば、市民や専門家の意見を集約して作成した総合計画、付随する各種計画の目的達成のための意思決定がなされているか、が重要な視点で、その影響の範囲も考慮する必要があります。</p> <p>また、本年度は、行財政構造改革2期計画の初年度でした。「令和8年度までの取り組みを少しでも前倒して達成したい」という市長の意向が、どのように施策や決定に反映されていたか、ということも、持つべき視点です。こういった視点の中で、組織としての意思決定があらかじめ定められたルールなどに基づいてなされていたか、いわゆるガバナンスがどのように機能していたかという点に関して、今一つわかりにくかったと考えています。</p> <p>日本一市民目線の市役所を標榜する本市にとって、合理的な根拠に基づく政策立案（EBPM）と政策決定、また市民に理解してもらえる情報発信は基本中の基本です。本年度をどのように振り返り、次年度以降どのような考え方のもとに進めていくのか、以下伺います。</p> <p>令和4年度は年度当初から、組織改編や人事異動が多く見受けられました。環境の変化に迅速に対応し、目的を達成するためには必要な場合もあるが、大局的な計画の達成や人材育成の観点からも適正であったかも重要な視点と考えます。</p> <p>(1) 年度内の改編や異動はどのようなプロセスで決定されたか。</p> <p>(2) この高頻度の組織改編と人事異動は稀な例と認識しているが、この効果をどのように検証していくのか。</p> <p>(3) 令和5年度以降の考え方は。</p>	<p>市長</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
2 市の政策決定の手法と情報発信について	<p>これまでの定例記者会見に加えて、月例記者会見が開催されるようになったため、市の新規事業や取り組みは、迅速に公開されている。市民の福祉向上につながる取り組みは歓迎するところですが、その手法について、どのような場でどのように議論されて決定し、公表に至っているかについて、以下伺います。</p> <p>(1) 記者会見で発表する政策はどのような場で議論されているか。</p> <p>(2) 議論の場では、総合計画や関連する各種計画、将来的な財政負担などへの影響はどのように議論されているか。</p> <p>(3) どのような視点と根拠に基づいて政策決定しているか。</p> <p>(4) 令和5年度から7年度は市長戦略が出ているが、総合計画との関係性、事業の紐づけ方法、進捗管理、効果測定といった進め方を伺う。</p>	市 長
3 スプリンクラーの不具合事案の対応について	<p>通告時点の2月8日では、流動的な状況であることは認識していますが、これまで判明していることを元に、以下伺います。</p> <p>(1) スプリンクラーの不具合については、我々市民も裾野市民文化センターという財産に被害を受けたという点では被害者である。直接的な被害を被った方々と別の歩調を取りながら真相究明をしていることについての考え方は、どのような根拠に基づくものか。</p> <p>(2) 12月定例会の際に、この件に関する弁護士への委託の補正予算を審査しているが、顧問弁護士に依頼しなかった理由（経緯や根拠）を伺う。</p> <p>(3) この件に関する、これからの考え方は。</p>	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 要 求 者 職 名
4 市内私立保育園の不 適切保育事案について	<p>本件については、報道などで初めて知る情報が多く、市民への説明は、市としても市議会としても十分にできなかったと考えています。なぜこのような状況になったのか、今後どうするのかということについて、市民の関心は高く、昨年から非常に多くのご意見をいただいています。市長の考え方は記者会見で話をされているところであり、こちらも通告時点では流動的な状況ではありますが、多くのご意見をいただいている点について、以下伺います。</p> <p>(1) 職員の処分は通常どのように行われるものか。</p> <p>(2) 12月5日の記者会見で公表した懲戒はどのような考え方によるものか。</p> <p>(3) 公文書とは通常どのような手順で作成されるか。</p> <p>(4) 市が市民を刑事告発する公文書を発行する妥当性はどのように担保されるか。</p> <p>(5) 刑事告発の取り下げに至った経緯は。</p> <p>(6) 本件の初動対応はどうあるべきであったと考えているか。</p>	市 長